

令和5年度（2023年度）
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	松原商工会議所		
	代表者職・氏名	会頭 松岡 義則		
	所在地	〒580-0043 松原市阿保1丁目2番30号		
	担当者	職・氏名	中小企業相談所長 平井 義彦	
		連絡先	電話番号（直通）：	072-331-0291
F a x：			072-332-5720	
E - m a i l：	m-cci@matsubara-cci.or.jp			
①設立年月日	昭和47年7月1日			
②職員数	職員数 15人（うち経営指導員数 11人） 令和5年1月時点			
③所管地域	松原市			
④管内事業所数	4,607（平成28年経済センサス活動調査による）			
⑤管内小規模事業者数	3,372（平成28年経済センサス活動調査による）			
⑥会員数（組織率）	1,760（38.2%）（令和5年1月1日現在）			
	※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要（定款記載事項等）				
<ol style="list-style-type: none">1. 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。2. 行政庁等の諮問に応じて答申すること。3. 商工業に関する調査研究を行うこと。4. 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。5. 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。6. 輸出品の原産地証明を行うこと。7. 商工業に関する施設を設置し、維持し又は運用すること。8. 商工業に関する講演又は講習会を開催すること。9. 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。10. 博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。11. 商事取引に関する仲介又は斡旋を行うこと。12. 商事取引の紛争に関する斡旋、調停又は仲裁を行うこと。13. 商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと。14. 商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。15. 商工業に関して、観光事業の改善発展を図ること。16. 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。17. 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。18. 前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するため必要な事業を行うこと。				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

松原市は、令和2年3月に阪神高速大和川線が開通し、南大阪の交通の要衝として高速道路網が発達している。また、令和3年11月には松原市北部地区に大型商業施設が開業した。さらに、令和5年秋頃には南部地区に大型商業施設の開業が予定されており、地域経済に対して大きな影響が予想される。

松原商工会議所は、松原市と活力ある地域社会の創造を目的に平成22年10月に「包括協定」を結び、地域産業の活性化と新たな雇用創出を目的とした企業誘致施策(松原市企業立地促進条例)を推進し、地域の活性化を積極的に進めている。しかし、松原市の地域経済循環率は約69% (出展：RESAS) であり、大阪府全体約106%に比べて低いため、今後は生産(付加価値額)の向上と消費喚起(市内消費)が必須となる。

工業では、日本一の技術力を誇る企業(マイクロメッシュの製造)や中小企業庁が実施する「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定されるメーカーも現存するものの、小規模事業者が約73% (出展：平成28年経済センサス活動調査) を占めている。また、松原市の第二次産業における一人当たりの付加価値額は579万円であり、大阪府全体の822万円と比べ低い。付加価値額の向上という課題に対し、優れた製造技術・品質管理技術を持っている事業所に対して展示会などの情報発信の機会の提供や生産性向上などで付加価値向上に繋げる。

商業では、大型商業施設への顧客の流出などにより、商店街や小規模店舗に対する顧客は減少している。さらに、管内人口は2020年の約11.7万人から2030年には約10万人と人口減少が予想されている。また、管内の高齢化率では大阪府全体の約25%に対して約29%と高齢化が進んでいる。そのため、将来を見据えた販売促進事業の支援を実施する。

飲食業や小売業が多くを占める第三次産業の一人当たりの付加価値額は松原市が868万円であり大阪府全体の1,032万円と比べ低い。魅力ある商品やサービスを提供しているにもかかわらず、情報の発信方法に課題があり、顧客の獲得に苦戦している状況である。魅力ある商品などの情報発信に対する支援及び販売機会の提供を進めることで市内事業所の活性化を図る。さらに、消費者の声をフィードバックすることで更なる商品などの改良に繋げていただく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が増加したECやSNSの支援を図りITへの対応を促進させる。

松原市の事業所数は、平成26年では4,889事業所であったが、平成28年では4,607事業所となり、事業所数の減少は顕著である。事業承継を促進するための説明会及び個別支援を継続して実施する。

平成26年～平成28年の創業比率(出展：平成26・28年経済センサスより)に於いて、大阪府全体の5.17%に対して、松原市では創業比率は3.59%となっている。その為、創業者及び創業予定者に対する相談窓口の充実及び創業塾の開催を実施する。

また、松原市の生産年齢人口比率は約57% (出展：RESAS) となり、大阪府全体の約59%より低く、人材確保がより難しくなっている。その為、市内就労に繋げるために働き方関連法等の労働法規の理解の向上、助成金の活用による人材の募集及び定着の支援を強化する。

また、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に適応するための事業展開等の新たな取り組みに対する支援を促進する。さらに、近年の物価高による仕入価格の高騰など事業者を取り巻く環境は大きな変化が押し寄せ、極めて予想困難かつ厳しい状態であるため、経営相談及び専門相談等による支援を強化する。

(2) 所管地域の活性化の方向性

管内に存在する事業所は、平成28年経済センサスより4,607事業所であり、小規模事業者が3,372事業所である。約73%が小規模事業者に分類されるため、地域経済の総合窓口として事業所目線に合わせた細やかな支援が当所として果たすべき役割である。全体の方向性としては、「交流・つながりの強化」「支援・サービスの充実」「地域特性を活かす魅力ある事業の展開」「持続可能な地域経済に寄与する施策の推進」「デジタル活用を踏まえた情報発信の機能強化」を指針としている。本指針を実行するためには、松原市・阪南大学および地域金融機関等の「産官学金労言」の枠組みで連携して対応する。

具体的な課題に対する実施内容については、以下の通りである。

- ・優れた技術力や製品を有する企業の発掘及びその販路開拓のサポート(売りメッセ取引商談会in東大阪事業、ビジネスチャンス発掘フェア、大阪勤業展)
- ・商店街を中心とした市内消費喚起の促進(こども商店街inまつばら)
- ・魅力ある商品などの情報発信、販売機会の創出(商業活性化支援事業、物産展inまつばら)
- ・IT化支援(SNS活用セミナー)
- ・創業及び事業承継支援(創業支援事業、事業承継支援ネットワーク)
- ・人手不足の解消とする人材募集支援及び定着支援(労務管理・助成金活用セミナー、JOB・マッチングフェア)
- ・新事業へのチャレンジ支援(事業計画策定セミナー)

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内で事業を営む事業者（4,607：平成28年経済センサス活動調査による）のうち、約73%を占めている小規模事業者と潜在的創業希望者を含めたものを支援対象事業所と想定する。（当所部会別会員事業所では、商業・サービス業部会807、工業部会303、建設部会443、財務部会117、医療・社会福祉部会88の事業所となっている。）事業分野別の支援などきめ細かい支援を実施する。

これらの小規模事業者は、依然として厳しい経営状況にあることは否めず、経営課題の発掘や対応が不十分で、長期安定した事業運営をすることが困難となっている小規模事業者を主な対象とする。

(4) 事業の目標

上記の方向性を常に考慮し、管内小規模事業者の抱える経営課題の把握とその課題解決への経営指導により、活力ある経営活動へと導くことを本事業の目的とし、経営相談支援事業・専門相談支援事業・地域活性化事業を通して、窓口相談や巡回指導等、あらゆる機会を捉えて潜在的な経営上の問題点やニーズを掘り起し、小規模事業者の事業環境に合わせた適切かつ具体的な支援を実施することで事業者の経営基盤強化を図る。広域的な地域活性化については、南河内地域の商工会、関係団体・機関と連携を図り、ビジネスマッチング・人手不足解消などを中心に相乗効果を狙い事業を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症及び物価高等により事業運営に影響を受けている事業所に対して事業継続のための支援を実施する。

以上、企業と同じ目線で考える、機能する商工会議所を目指す。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

こうした取り組みが、市内の小規模事業者へのさまざまな情報を発信する基地局としての役割を果たす。更に、事業者が抱える課題を把握して解決に向けての支援を行うことで地域商工業の活性化に繋げる。

様々な課題については地道な活動による支援を継続して行うことが必要である。府・市・各種関係機関との連携を図り小規模施策事業を展開する中で、管内の中小企業の持続的発展を目指す。

本事業を実施しなかった場合、小規模事業者の事業意欲の低下を招き、ひいては市内産業の発展を妨る。さらには、事業継続を断念せざる得ない事業所の増加を招く。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	211 事業所	支援機関等へのつなぎ	29 支援		
金融支援（紹介型）	15 支援	金融支援（経営指導型）	35 支援		
マル経融資等の返済条件緩和支援	1 事業所	資金繰り計画作成支援	1 事業所		
記帳支援	25 事業所	労務支援	50 支援		
人材育成計画作成支援	1 事業所	マーケティング力向上支援	1 事業所		
販路開拓支援	25 支援	事業計画作成支援	40 支援		
創業支援	5 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	35 事業所		
コスト削減計画作成支援	5 事業所	財務分析支援	15 事業所		
5S支援	1 事業所	IT化支援	1 事業所		
債権保全計画作成支援	1 事業所	事業承継支援	20 事業所		
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	60 事業所		
結果報告	195 事業所				
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	273（令和4年12月時点）				
<p>令和4年12月までの実績を基に、支援企業数を設定する。</p> <p>経営相談支援事業をより効果的に実施するために、経営指導員間での支援内容の共有化や地域活性化事業との相乗効果を図る。</p> <p>また、小規模事業者のニーズと経営課題の把握に努め、地域経済の総合窓口として変化し、経営指導員のきめ細やかな支援を基本方針としている。「交流・つながりの強化」「支援・サービスの充実」「地域特性を活かす魅力ある事業の展開」「持続可能な地域経済に寄与する施策の推進」「デジタル活用を踏まえた情報発信の機能強化」に努め、管内事業者から最初に相談したい支援機関を目指す。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>企業ニーズの把握に努め、相談があった課題は、敏速な対応を図る。窓口相談も同様に、あらゆる機会を捉えて小規模事業者の課題発掘に努める。公的機関である(株)日本政策金融公庫 阿倍野支店、大阪府信用保証協会、松原市内民間金融機関、藤井寺公共職業安定所、羽曳野労働基準監督署、全国健康保険協会 大阪支部、日本年金機構 天王寺年金事務所、中小企業基盤整備機構、公益財団法人 大阪産業局、各種個別専門家等と連携強化を図り、小規模事業者の経営環境向上に寄与する。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	支援日数
法務相談				事業活動に伴う法律に関連した課題の解決	
税務相談	継続	相談者数	9	事業活動に伴う税務に関連した課題の解決	9
金融相談	継続	相談者数	12	事業活動に伴う金融に関連した課題の解決	12
労務相談				事業活動に伴う金融に関連した課題の解決	
その他相談	継続	相談者数	24	事業活動に伴う労務に関連した課題の解決	24
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>本事業では、小規模事業者が抱える具体的な課題解決に向けて、専門家と直接相談ができる窓口を設ける。特急相談では、法律・社会保険などの相談に対して、専門的かつ急を要する課題解決への道が開ける効果がある。税務相談や金融にかかる専門相談については、税理士や日本政策金融公庫の担当職員とも連携を図り、迅速な課題解決を目指す。また、専門家に相談する機会と依頼費用の軽減を踏まえ、諸問題の解決手段として専門相談の活用が、企業経営に専念できる環境づくりへと繋がることを期待する。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

松原商工会議所

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				3,519,500
1	○	事業計画策定セミナー	新たな取り組みを促進するために事業計画の策定支援を行う。	404,000
2		SNS活用セミナー	販売促進を強化するためにSNSの活用についてセミナーを実施する。	303,000
3	○	創業支援事業	創業・起業を志す者を中心に支援事業を展開する。	1,146,000
4		商業活性化支援事業	一般消費者を顧客対象とする事業所(BtoC)の販路拡大のため、複数事業者が合同でチラシを作成し管内に配布することにより来客促進と自社の販路拡大方針を探る。	631,250
5		こども商店街inまつばら	子供でにぎわう街を目指すことで地域活性化に繋げる。	631,250
6	○	労務管理・助成金活用セミナー	中小企業・小規模事業者の為の労務管理・助成金活用セミナーを実施し、人材確保と職場定着へと繋げる。	404,000
(2) 広域事業				4,722,458
7		物産展inまつばら	南河内地域の産業を広く周知するとともに、出展企業の新規顧客の獲得や商品PRの場として提供する。	1,672,500
8		ビジネスチャンス発掘フェア	八尾商工会議所事業調書参照	1,657,364
9	○	事業承継支援ネットワーク	東大阪商工会議所事業調書参照	404,000
10		売りメッセ取引商談会in東大阪事業	東大阪商工会議所事業調書参照	146,544
11		大阪勤業展	大阪商工会議所事業調書参照	50,500
12		JOB・マッチングフェア	柏原市商工会事業調書参照	791,550
合計(1+2)				8,241,958
(うち、府施策連携事業)				2,358,000

事業名		事業計画策定セミナー		事業番号	I	新規/継続	継続	
想定する実施期間		2022	年度～	2023	年度まで	I	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	新たな取り組みを促進するために事業計画の策定支援を行う。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	ポストコロナ・ウィズコロナ時代に適応するための事業展開等の新たな取り組みを支援するために、事業計画策定にスポットを当て支援する。 管内の中小・小規模事業者の新たな取り組みを実行するための足掛かりとなることを目的とする。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原市内4,607事業所						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業白書では新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響について約70%が影響が継続しており、長期化が懸念されている。また、2021年に当所で実施した調査でも約70%の事業所は影響があったとの回答を得ているため、新しい生活様式などによる消費者ニーズの変化に適応した事業の見直し及び新たな取り組みが必要とされている。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	開催日時：令和4年5月13日 13時30分～16時 開催場所：松原商工会議所 参加者数：16事業所20名（申込23事業所27名） 内 容： 第1部 小規模事業者持続化補助金及び事業再構築補助金について、制度説明のほか「事業計画の策定」にスポットを当て、作成のポイントについて講演した。 第2部 大阪府が実施する「新事業展開チャレンジ支援事業」について説明						
	反省点	準備等の関係で周知の開始が4月下旬からとなり、徹底した周知が出来なかった。令和5年度は、開催時期の検討及び準備の前倒し等、周知強化を図る。 また、「新事業展開チャレンジ支援事業」について、令和4年度の実績はなし。セミナー同様、周知が不足していることが原因であるため、同様に対策する。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に適応するため、現状の事業の見直し及び新たな取り組みに関する事業計画を策定する。事業計画に沿った事業の実施をすることで、事業の成功率の向上を見込む。						
	人材交流型	【開催時期】 令和5年5月中旬						
	販路開拓型	【場所】 松原商工会議所						
	ハズメ型	【対象事業所数】 20社						
	独自提案型	【内容】 時間：2時間程度 1日講習 内容： 第1部 中小企業診断士を講師に迎え、事業計画の策定についての方法や作成のポイントについての説明会を実施する。併せて「事業再構築補助金」「小規模事業者持続化補助金」の制度などについて説明する。 ・第2部 大阪府が実施する「新事業展開テイクオフ支援事業」の応募を検討する事業者等に対して、事業の概要等の説明会を実施する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響や状況により開催時期や開催場所を変更するか、オンラインで実施する可能性がある。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果				
	商-13	新事業展開テイクオフ支援			販路開拓			
	(a)新事業展開テイクオフ支援事業の事業周知、応募の促進を図る。							
	(d)事業計画の策定において、経営指導員が伴走支援を行う。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集方法：当所会報・DM・松原市報、及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布					
	20社							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	事業計画策定のポイントを効率的に習得することができ、精度の高い事業計画の策定が可能となる。事業の計画的な実施、補助金の活用など事業の成功率の向上に繋がる。						
	指標	事業計画の策定に取り組む事業者			数値目標	10社		
その他目標値	目標値の内容⇒							

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	404,000	円	×	1.00	=	404,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)		
	<input type="radio"/>	松原商工会議所		404,000 円		20			
				円					
				円					
				円					

事業名		SNS活用セミナー		事業番号	2	新規/継続	新規	
想定する実施期間		2023	年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	販売促進を強化するためにSNSの活用についてセミナーを実施する。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	Facebookの導入率が80%を超えるなど、企業のSNSの導入率が高い。一方、大企業も使用するなど、SNSでの販売促進競争は激化している。導入したが効果がない、効果的な運用ができていない事業所も多く見られるため、小規模事業者が効果的で継続してSNSに取り組めるようにする。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	事業者数：①市内小規模事業所数 3,372事業所 ②①のうちBtoC取引であるサービス・小売業 1,630事業所（平成28年経済センサス）						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	令和4年度に実施したセミナーのアンケートでは、「SNSの写真や動画の撮り方など効果的な運用について学びたい」という声が約80%あり、効果的な運用について学びたいというニーズは高い。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	開催日時：1日目 令和4年10月25日 13時30分～16時30分 2日目 令和4年11月8日 13時30分～16時30分 開催場所：松原商工会議所 参加者数：1日目 20事業所28名、2日目 13事業所19名 内容： 1日目 各SNSの特徴を学び、実際に動画の撮影及び編集作業を行う。 2日目 1日目の課題である事業所PR等の動画を発表する。 さらに、ショート動画の撮影及び編集を行う。						
	反省点	令和4年度実施では、満足度97%と評価は高かった。一方、受講者の動画撮影や編集スキルの差が大きいため、セミナーのペースが難しかった。 令和5年度は、個別指導を強化することで受講者のスキルの底上げを図る。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	令和4年度は動画の編集にスポットを当て、当セミナーを実施した。 令和5年度はより効果的な動画や写真の撮り方にスポットを当て実施する。						
	人材交流型	【開催時期】 1日目：令和5年8月頃 2日目：9月頃						
	販路開拓型	【場所】 松原商工会議所 【対象事業所数】 25事業所						
	ハズメ型	【内容】 1日目：写真や動画の撮影の専門家を講師に迎え、実際に撮影をするなど実践的なセミナーとする。 1日目で得た知識・技術を活かし、撮影してもらうことを課題とする。 2日目：1日目の課題の発表とブラッシュアップし、セミナー内での掲載を予定する。						
	独自提案型	※新型コロナウイルス感染症の影響や状況により開催時期や開催場所を変更するか、オンラインで実施する可能性がある。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	販路開拓		
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 25社	募集方法：当所会報・DM・松原市報、及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布、令和4年度の同セミナー参加者への案内					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	写真や動画の撮影について理解を深め、SNSに対して積極的になることで、効果的で継続した運用に繋がる。						
	その他目標値	指標	SNSを活用して発信に取り組もうとする事業者割合			数値目標	80%	
		目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	25	社 ×	1.20	=	606,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		25	社	(小計)		606,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							606,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		55,000 円	負担金の積算		2,200円×25名			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	606,000	円 ×	0.50	=	303,000	円	(55,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	松原商工会議所		303,000 円		25			
				円					
				円					
				円					

事業名		創業支援事業		事業番号	3	新規/継続	新規	
想定する実施期間		2023	年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	創業・起業を志す者を中心に支援事業を展開する。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	創業・起業を志す者を中心に支援事業を展開する。創業への必要な知識や心構えを習得する「創業セミナー」を開催する。また、創業支援の一環として、既に創業しているが実質的な創業に至っていない事業者も含め支援する。 松原市内の創業比率は経済センサスの2014～2016年では約3.59%と大阪府平均の約5.04%と比べて低い ため、潜在的な創業者希望者を掘り起しが見込める。それによって管内での創業者の増加を図ると共に、地域経済の活性化に繋げることを目的とする。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	将来、松原市で創業をしたいと考える者、創業に向けて準備している者、創業して間もない事業者で事業計画の再検討を行う者を対象とする。						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	当所において毎年20～30人程度の創業希望者が相談に来るが、その多くが創業に必要な知識や手続きについて十分な準備がされておらず、自身の頭の中でのイメージはもっているが、事業性や実現可能性のあるビジネスプランを検討できていないケースが多数見受けられる。そういった創業希望者に向けた必要な知識や専門家による客観的な助言を受ける機会を提供する。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値							
	反省点							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	創業者が身に着けるべき4つの知識「経営・財務・人材育成・販路拡大」を中心に、全10講座を5日間に渡り学ぶ。また、このセミナーでは知識の獲得だけでなく、創業者同士の交流を図り、同期生としてのネットワークを確立し、創業後の相互連携に繋げることにより地域創業者の事業継続に寄与する。また、この創業者ネットワークと既存の地域起業家との交流も行うことにより、ネットワークの拡大を図る。事業終了後には、松原市創業支援連携ネットワークや専門家が連携して受講者に対する個別フォローを実施することで、特定創業支援事業の支援活用や円滑な創業に結び付ける。						
	○ 人材交流型	また、昨年度に大阪起業家グローイングアップ事業の推薦機関としての登録を行ったため、有望な創業事業については同事業のビジネスプランコンテストに推薦を行う。						
	販路開拓型	○ 令和5年度実施スケジュール(実施時期は秋頃を予定している)						
	ハズレ型	1日目(土) 午前 ビジネスプランの立案 ① 午後 ビジネスプランの立案 ② 2日目(土) 午前 ビジネスプランのブラッシュアップ 午後 助成金の活用と労務の基礎知識 3日目(WEB) 午前 融資について 午後 会計の基礎知識 4日目(WEB) 午前 販路拡大 午後 補助金の活用 5日目(土) 午前 ビジネスプラン発表 午後 先輩起業家の声と交流 ※上記は予定で内容・スケジュールを変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案して3日目と4日目をWEB講義とする予定である。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
	商-18		起業家の育成、創業の促進				創業・経営革新	
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	松原市創業支援連携ネットワークを活用した周知。 チラシ、ホームページ等により、参加者を募集する。					
	20社							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	創業者の「強み・弱み」と希望業種を取り巻く環境の「機会・脅威」を踏まえた事業計画を、他の創業者や講師等の意見を踏まえてブラッシュアップしていきながら完成させる。						
	指標	創業者数			数値目標		5社	
その他目標値	目標値の内容→							

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.50	=	1,212,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		1,212,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
								計	1,212,000
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		66,000 円	負担金の積算		3,300円×20名 (受講者)			
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,212,000	円	×	1.00	=	1,146,000	円	(66,000 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	<input type="radio"/>	松原商工会議所		1,146,000 円					
				円					
				円					
				円					

事業名		商業活性化支援事業		事業番号	4	新規/継続	継続
想定する実施期間		2020	年度～	年度まで	4	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	一般消費者を顧客対象とする事業所（BtoC）の販路拡大のため、複数事業者が合同でチラシを作成し管内に配布することにより来客促進と自社の販路拡大方針を探る。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	BtoCの市内事業者の中には、コストの問題やIT知識不足により、販売促進につながる積極的な情報発信ができない小規模事業者が多く存在している。そのためにBtoCの小規模事業者が集まって販売促進のためのクーポン冊子を作成する。 実施方法は、管内の全年齢を対象とするためオンラインではなくリアル（紙）で実施し、内容は各店の割引や周知情報を集めたクーポン冊子を作成して、管内に配布する。効果としても数十社集まって1つの紙面を作成することにより、個々に行うよりも訴求効果が高く、大きな効果が期待できる。 また、同事業を数年間実施することにより、市内商業全体の販売促進とともに、各事業者がそれぞれ自社に効果的な販路拡大手法やアピール方法を試行錯誤しながら、理解してもらうことを目指す。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原商工会議所管内の事業者の中で、一般消費者を対象としている事業者（BtoC）。小売業とサービス業が主とした対象となるが、一般消費者を顧客とする事業者は全て対象とする。事業所数は2692社（RESAS2016年資料参照）					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	巡回や窓口相談の中で自店の周知や販売促進に対する相談を頻繁に受ける。その課題解決において、折込チラシやポスティングは費用面の問題で難しく、HPやSNSなどITを用いたものは、対象の顧客層が合わなかったり、経営者の技術面の問題等で実施に至らないケースが多い。そのため、複数の事業者が合同して実施する集合チラシ・WEBチラシは費用面・技術面は、販路開拓したい企業ニーズに応えることができる。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	2022年度 1回目 実施時期：2022年7月30日～8月31日 参加店：80店（79社） 発行部数：38,000部（内34,000部を市内各家庭にポスティング） 2回目 実施時期：2022年12月17日～2023年1月31日 参加店：46店（45社） 発行部数：38,000部（内34,000部を市内各家庭にポスティング）					
	反省点	本年度は、ポイントラリー（参加店を3か所を回って粗品がもらえる）を実施。各回100名程度の利用があり、クーポンの利用促進に繋がった。 クーポンの利用実績を見ると、1回の実施期間で500枚近く利用される店舗もあれば、全く利用がない店舗も見られる。クーポンの利用はなくても各社への問合せや周知アピールに繋がっている時点で満足している事業者もあるため、利用実績を分析しながら、各事業者にあったアピール方法を支援していく。 また、年末年始に松原市が主催の販路拡大イベントとバッティングしたため、参加店は減少となった。次年度以降も松原市のイベントが実施される予定であるため、次年度は夏季の1回のみとして、参加店が減少する冬季は実施しない。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【実施時期】 夏季にフリーペーパーを発行する。					
	人材交流型	【掲載事業者数】 50店 【発行部数】 39,000部 ポスティング 34,000部、参加店舗 1,500部（50×30部）、 当所会報 2,000部、その他 1,500部					
	○ 販路開拓型	【配布方法】 ①松原市全戸にポスティング ②参加店舗に設置 ③その他市内の公共施設や金融機関に設置					
	ハズ'ン型	【事業周知方法】 ①当所HP ②当所会報 【事業スケジュール】 ・募集（5月頃）、配布（7月） ・アンケート送付・回収（8月～9月）					
	独自提案型	【特記】 ・クーポンの利用促進のためにポイントラリーも開催予定。ポイントラリーの利用者にアンケートを実施する予定。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、公的機関よりの要請や、管内事業者の状況を勘案して、実施時期や実施方法を変更する可能性がある。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	販路開拓
		(d)各社には実施期間を考慮した上で、自社にあった独自の割引やアピールを考えてもらう。また、事業全体の傾向に過去の実施データを参考にしつつ、各店の効果的な独自策作成の相談に乗る。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 50社	管内小規模事業者数3,372事業所（商店会連合会の会員数約250事業所への案内も含む）				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	指標	集客に効果があった事業所数割合			数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容→					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 50,500	円 ×	50	社 ×	0.50	=	1,262,500	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		50	社	(小計)		1,262,500	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	1,262,500	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		275,000 円	負担金の積算		5,500円 × 50事業所			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,262,500	円 ×	0.50	=	631,250	円	(275,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)			
		松原商工会議所	631,250 円						
			円						
			円						
			円						

事業名		こども商店街inまつばら		事業番号	5	新規/継続	新規
想定する実施期間		2023 年度～ 2025 年度まで		1	年目	○	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	子供でにぎわう街を目指すことで地域活性化に繋げる。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	松原市では大型商業施設の開業が相次ぎ、今後、中心市街地の空洞化が懸念される。本事業では、街のお店が持つ強みの一つである「顔の見える接客」を活かすために、地域の子供及び保護者とお店との距離を縮め、ファンを作り、巻き込むことで地域活性化を図る。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原市天美地区のBtoC取引の店舗(約100店舗)					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業白書の調査では、商店街の半数以上は直近3年間の来街者が減少したと回答している。松原市も例外ではなく、商店街の活性化は急務である。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	河内天美駅周辺のBtoC取引の店舗にて、こども店長(小学生)による就業体験を実施し、子供及び保護者とお店との距離を縮めることで長期的な販路開拓を図る。					
	人材交流型	就業体験後には参加店で使用できる仮想通貨を配布する。また、実施日には催事を同時開催し、各店舗のにぎわいを強化する。					
	○ 販路開拓型	開催日：令和5年10月頃 参加店：松原市天美地区のBtoC取引の店舗 ※想定する業種、小売・飲食・サービス					
	ハズオン型	参加者：小学生(50名) 開催場所：河内天美駅付近25店舗 スケジュール： 6月頃 就業体験の店舗の募集 7月頃 事業周知、職業体験参加者の募集 10月頃 事業実施(1日間)					
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	販路開拓	
(d)事業実施にあたり、出展方法などについて伴走支援をする。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 25 社	募集方法：当所会報・DM・松原市報、及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布、天美地区商店街への協力				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	本事業を通じて、新規顧客獲得の工夫(コミュニケーションなど)を考え直すきっかけとなる。					
	指標	新規顧客獲得に繋がった				数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	50,500	円 ×	25	社 ×	1.00	=	1,262,500	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計	25	社	(小計)		1,262,500	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	1,262,500	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,262,500	円 ×	0.50	=	631,250	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	松原商工会議所		631,250 円					
				円					
				円					
				円					

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		労務管理・助成金活用セミナー		事業番号		6	新規/継続	新規
想定する実施期間		2023 年度～ 年度まで		1	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	中小企業・小規模事業者の為の労務管理・助成金活用セミナーを実施し、人材確保と職場定着へと繋げる。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>少子高齢化に伴う労働力人口の減少に伴い中小企業・小規模事業者は人材確保に苦慮している。また、働き方改革関連法の施行など労働法の改正に伴い労働環境が大きく変化している。その変化に対応し、労働環境の向上及び人材育成を図ることは、職場定着に欠かせない。</p> <p>しかしながら、資金力に劣る小規模事業者では大企業に比べ労働環境の整備・人材育成ができていない。そこで、助成金・補助金を活用し労働環境の整備・人材育成を支援することで雇用の維持・推進を図る。管内の中小企業・小規模事業者の新たな取り組みを実行するための足掛かりとなることを目的とする。</p>						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原市内4,607事業所（事業主、管理職、総務・人事・労務担当者等）						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業・小規模事業者の多くは、日々の業務に並行して労務対策などにあたることが多く、まだまだ、最低賃金の変更や労働法の改正等に、素早く対応できていない状態も多く見受けられる。また、求人等を出す際に対応に追われることも多い。労務管理・助成金活用についての知識習得の需要は高いと思われる。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値							
	反省点							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	働き方改革関連法の施行など労働法の改正に伴う労働環境の変化に対応するため、労働環境等の向上を図る。また、ニーズが高い助成金について理解を深めることで、雇用の促進・定着、ひいては事業所の資金的なメリットに繋げる。						
	人材交流型	<p>【開催時期】令和5年6月頃</p> <p>【場所】松原商工会議所</p> <p>【対象事業所数】20社</p> <p>【内容】</p>						
	販路開拓型	<p>(第1部)</p> <p>社会保険労務士等の専門家を講師に迎え、労務管理（法改正、就業規則・労働契約書等）のポイントや職場定着に向けた取組事例についての説明会を実施する。併せて、利用率が高い助成金（キャリアアップ助成金、両立支援等助成金等）について説明する。</p>						
	ハズメ型	<p>(第2部)</p> <p>大阪府資格取得等人材育成支援補助金の申請方法および研修計画補助等に関する説明会を実施する。</p>						
独自提案型	※新型コロナウイルス感染症の影響や状況により開催時期や開催場所を変更するか、オンラインで実施する可能性がある。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
	労-15		長期求職（離職）者支援				雇用・求人	
		(a)事業実施にあたっては、大阪府就業促進課及び人材育成課と連携する。また、参加企業に対してNEXTステージ総合支援事業をPRし、誘導することで、人材の定着を支援する。						
		(d)労務管理・助成金活用において、経営指導員が伴走支援を行う。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集方法 当所会報・DM・松原市報、及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布					
	20 社							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	労務管理・助成金活用について理解を深めることで、雇用の促進・定着、ひいては事業所の資金的なメリットに繋がる。						
	指標	職場定着に向けた労働環境等の向上を目指すきっかけとなった事業所				数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容⇒							

4-2. 地域活性化事業 事業調書

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	404,000	円	×	1.00	=	404,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	<input type="radio"/>	松原商工会議所		404,000 円		20			
				円					
				円					
				円					

事業名		物産展inまつばら		事業番号	8	新規/継続	継続
想定する実施期間		2015 年度～ 未定 年度まで		9 年目	○	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	南河内地域の産業を広く周知するとともに、出展企業の新規顧客の獲得や商品PRの場として提供する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	本事業では、松原商工会議所と南河内地域の6商工会と連携を図り、南河内地域の商品・サービスのPRを図ることで、ビジネスチャンスの獲得や販路拡大など、南河内地域の新たな顧客を生み出すことを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原商工会議所、南河内地域の商工会の事業所(約22,000事業所)					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	令和4年度に実施した際のアンケート結果より、販路開拓に繋がったとの声も多く、満足度は高い。また、直接消費者の声が聴くことができるために、商品の改良等の一助となっている。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和4年：物産展 参加事業所数(23事業所)、来場者数(12,268人)、開催場所(松原市民体育館前)					
	反省点	BtoCの事業所の顧客に対して、商品・サービス開発に繋がるように出展者ごとに来場者アンケートを作成し、開催当日の来場者に対して配布した。多くの事業所はアンケートの配布に積極的であったが、アンケートを配り切れなかった事業所も見受けられたため、次年度は来場者に対する周知を工夫し積極的な配布を促す。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【開催時期】 令和5年11月上旬(土・日) 2日間開催予定 【開催場所】 松原市民体育館前					
	人材交流型	松原商工会議所と南河内の6商工会(柏原、河内長野、藤井寺、富田林、羽曳野、大阪狭山)と連携を取り、事業所の特色ある商品・サービスのPRの場として活用してもらう。					
	○ 販路開拓型	出展者は物販やサービスの提供を通じて、商品のPRを図る。さらに、商品・サービスの改良に繋げるために、来場者に対して出展者ごとの来場者アンケートを実施する。アンケートに特典を付けることで、回収を促進する。					
	ハズ'ン型	また、一過性にならないように、事業所情報を特設サイトで周知をする。					
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
	販路開拓						
	(b)事業周知及び募集について南河内の各商工会と連携して実施する。 (c)松原市と連携して事業周知を図る。 (d)出展の効果を向上させるために、事前(出展方法等)・事後(WEBでの周知方法等)支援を実施する。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集方法については、当所ホームページ、各広報誌により周知を図る。				
		30 社					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	商・サービス業においては、一般消費者の生の声が聞くことができるために、商品やサービスのニーズが得られ、今後の販促活動に活かすことが出来る。					
	指標	販路開拓に繋がった事業所の割合			数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 50,500	円 ×	30	社 ×	1.00	=	1,515,000	円	
	50,500	円 ×	3,000	社 ×	0.01	=	1,515,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		3,030	社	(小計)		3,030,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	3,030,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		660,000 円	負担金の積算		22,000円 × 30事業所			
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	3,030,000	円	×	0.75	=	2,272,500	円	(660,000 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	松原商工会議所		1,672,500 円		18			
		柏原市商工会		100,000 円		2			
		河内長野市商工会		100,000 円		2			
		藤井寺市商工会		100,000 円		2			
		富田林商工会		100,000 円		2			
		羽曳野市商工会		100,000 円		2			
		大阪狭山市商工会		100,000 円		2			

6. 経費支出計画書（経費内訳）

松原商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	211	25,000	5,275,000	
支援機関等へのつなぎ	29	10,000	290,000	
金融支援（紹介型）	15	30,000	450,000	
金融支援（経営指導型）	35	40,000	1,400,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000	
記帳支援	29	25,000	725,000	
労務支援	50	20,000	1,000,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	25	20,000	500,000	
事業計画作成支援	40	50,000	2,000,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	35	20,000	700,000	
コスト削減計画作成支援	5	20,000	100,000	
財務分析支援	15	10,000	150,000	
5S支援	1	10,000	10,000	
IT化支援	1	20,000	20,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	20	20,000	400,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	60	5,000	300,000	
結果報告	195	10,000	1,950,000	
小 計	-		15,460,000	

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
税務相談	0	0	
金融相談	9	216,000	
特急相談	12	288,000	
労務相談	0	0	
その他相談	24	576,000	
小 計	45	1,080,000	

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		24,781,958